

議案第136号

福岡市立早良市民センターに係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和元年12月10日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が設置する福岡市立早良市民センターの管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

福岡市立早良市民センターに係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

福岡市立早良市民センター

2 指定管理者に指定する者

ふくおか市民施設管理JV

代表者 福岡市中央区渡辺通二丁目4番8号

太平ビルサービス株式会社

福岡市中央区天神五丁目1番23号

株式会社 福岡市民ホールサービス

3 指定する期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで